

## 第 46 回松江市都市計画審議会議案の概要

議案 第 1 号	議案の内容	題 名	松江圏都市計画 区域区分の変更（島根県決定）			
		概 要	計画的な市街地整備の実施が確実となった箇所等が発生したため、区域区分の変更（市街化区域編入）するものです。			
	法定 手続等 の実施 状況	項 目	実施期間・実施日（予定）	結果		
		都市計画原案の縦覧	令和3年3月1日～ 3月15日	縦覧者数	1人	
		都市計画説明会	令和3年3月1日 19:00～	来場者数	0人	
		意見公述申込受付	令和3年3月1日～ 3月22日	申込件数	0件	
		都市計画公聴会	意見公述申込がなかったため開催せず （令和3年3月30日）		—	
		都市計画案の縦覧	令和3年5月21日～ 6月4日	縦覧者数	0人	
意見書提出受付	令和3年5月21日～ 6月4日	提出件数	0件			

議案 第 2 号	議案の内容	題 名	松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更（松江市決定）			
		概 要	新たに市街化区域への編入が必要となった箇所が発生したことや現状での土地利用状況に鑑み、その土地利用に合わせた用途地域を指定及び変更するものです。			
	法定 手続等 の実施 状況	項 目	実施期間・実施日（予定）	結果		
		都市計画原案の縦覧	令和3年3月1日～ 3月15日	縦覧者数	1人	
		都市計画説明会	令和3年3月1日 19:00～	来場者数	0人	
		意見公述申込受付	令和3年3月1日～ 3月22日	申込件数	0件	
		都市計画公聴会	意見公述申込がなかったため開催せず （令和3年3月30日）		—	
		都市計画案の縦覧	令和3年5月21日～ 6月4日	縦覧者数	0人	
意見書提出受付	令和3年5月21日～ 6月4日	提出件数	0件			

案 第 3 号	議案の内容	題名	松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定（松江市決定） 乃白田和地区計画		
		概要	<p>本計画地は、松江西インターチェンジに程近い市街化調整区域の幹線道路沿線に位置し、周辺には医療施設の核となる松江市立病院、松江総合運動公園等の公共施設、土地区画整理事業により基盤整備が行われ、商業機能を有する乃白北地区、市立湖南中学校等の文教施設が立地しています。さらに、隣接するクレアヒル松江には、流通卸売企業やガス局等の公営企業が集積しており、開発が進められてきた地域です。</p> <p>本地区において、医療・健康福祉施設、生活サービス機能、事業所等の業務施設を誘導し、定住や雇用に資する土地利用を図るとともに周辺の自然環境と調和し、秩序ある街区形成を実現するため、地区計画を定めるものです。</p>		
法定手続等の実施状況	項目	実施期間・実施日（予定）	結果		
	条例による縦覧	令和3年1月14日～1月28日	縦覧者数	0人	
	意見書提出受付	令和3年1月14日～1月28日	提出件数	0件	
	都市計画原案の縦覧	令和3年3月1日～3月15日	縦覧者数	2人	
	都市計画説明会	令和3年3月1日 19:00～	来場者数	0人	
	意見公述申込受付	令和3年3月1日～3月22日	申込件数	0件	
	都市計画公聴会	意見公述申込がなかったため開催せず (令和3年3月30日)		—	
	都市計画案の縦覧	令和3年5月21日～6月4日	縦覧者数	0人	
	意見書提出受付	令和3年5月21日～6月4日	提出件数	0件	

案 第 4 号	議案の内容	題名	松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更（松江市決定） クレアヒル松江地区計画			
		概要	本地区計画地区内の「スポーツ振興ゾーン」において、現在、未利用地が存在し、遊休公有地の有効活用を図ることが求められていることから、都市マスタープランに掲げる雇用創出に資する土地利用を推進し、民間売却及び利活用をしやすいするため、地区計画を変更するものです。			
	法定手続等の実施状況	項目	実施期間・実施日（予定）	結果		
		条例による縦覧	令和3年1月14日～1月28日	縦覧者数	0人	
		意見書提出受付	令和3年1月14日～1月28日	提出件数	0件	
		都市計画原案の縦覧	令和3年3月1日～3月15日	縦覧者数	1人	
		都市計画説明会	令和3年3月1日 19:00～	来場者数	0人	
		意見公述申込受付	令和3年3月1日～3月22日	申込件数	0件	
		都市計画公聴会	意見公述申込がなかったため開催せず （令和3年3月30日）		—	
		都市計画案の縦覧	令和3年5月21日～6月4日	縦覧者数	1人	
意見書提出受付	令和3年5月21日～6月4日	提出件数	0件			

議案 第 5 号	議案の内容	題名	松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の変更（松江市決定） 大規模集客施設制限地区			
		概要	平成町の一部において、用途地域を第二種住居地域から準工業地域に変更するのに合わせ、準工業地域に変更する区域を特別用途地区（大規模集客施設制限地区）に追加するものです。			
	法定手続等の実施状況	項目	実施期間・実施日（予定）	結果		
		都市計画原案の縦覧	令和3年3月1日～3月15日	縦覧者数	0人	
		都市計画説明会	令和3年3月1日 19:00～	来場者数	0人	
		意見公述申込受付	令和3年3月1日～3月22日	申込件数	0件	
		都市計画公聴会	意見公述申込がなかったため開催せず （令和3年3月30日）		—	
		都市計画案の縦覧	令和3年5月21日～6月4日	縦覧者数	0人	
	意見書提出受付	令和3年5月21日～6月4日	提出件数	0件		